

(1) 河川の水質（BOD等）

BODの環境基準の達成状況を見ると、すべての水域で達成している（表3）。また、河川末端における近年のBODの推移を見ると、ほとんどの河川で環境基準のA～A類型に相当する清浄な水質を維持している（表4）。

水生生物保全環境基準項目（全亜鉛、ノニルフェノール等）についても、すべての水域で環境基準を達成している（表5）。

表3 河川の主要測定地点（環境基準点）における水質測定結果（令和2年度）

河川等	調査地点	水域 類型	pH	DO (mg/L)	SS (mg/L)	BOD (mg/L)	適否	
							○	
阿尾川	阿尾橋	A	7.4	9.8	16	1.4	○	
余川	間島橋	A	7.5	9.6	15	1.1	○	
上庄川	北の橋	B	7.4	9.2	21	1.2	○	
仏生寺川	八幡橋	C	7.5	8.9	18	2.1	○	
小矢部川	湊川の橋	C	7.6	8.3	14	2.6	○	
	河口	C	7.4	9.3	7	0.9	○	
	城光寺橋	B	7.3	9.4	5	1.0	○	
	国条橋	A	7.3	10	7	0.8	○	
	太美橋	AA	7.8	11	3	0.5未満	○	
千保川	地子木橋	C	7.4	10	6	1.0	○	
	祖父川	A	7.3	11	7	0.9	○	
	山田川	A	8.0	10	4	0.8	○	
	二ヶ淵えん堤	AA	7.6	10	1	0.5	○	
庄川	大門大橋	A	7.6	11	2	0.5未満	○	
	雄神橋	AA	7.6	11	4	0.5未満	○	
和田川	末端	A	7.6	11	3	0.5	○	
	山王橋	C	8.0	9.0	6	1.1	○	
内川	西橋	C	7.6	9.0	5	0.8	○	
	稲積橋	A	7.3	9.1	7	1.0	○	
新堀川	白石橋	B	7.3	9.0	6	1.1	○	
	萩浦橋	B	7.6	10	7	0.7	○	
	神通大橋	A	7.9	11	8	0.6	○	
	宮川	A	7.5	10	9	0.5	○	
	高原川	A	7.4	10	8	0.5未満	○	
	いたち川	四ツ屋橋	B	7.6	10	3	0.7	○
	松川	桜橋	A	7.6	10	4	0.7	○
	井田川	高田橋	B	7.7	11	7	2.1	○
	落合橋	A	7.7	11	6	0.5	○	
	熊野川	八幡橋	A	7.4	11	4	0.7	○
富岩運河	萩浦小橋	D	7.5	9.2	4	0.7	○	
	岩瀬橋	D	7.3	8.0	6	1.0	○	
常願寺川	今川橋	A	7.4	11	4	0.6	○	
	常願寺橋	AA	7.4	11	3	0.5	○	
白岩川	東西橋	A	7.3	9.4	5	0.8	○	
	泉正橋	A	7.5	10	5	0.6	○	
	流観橋	C	7.6	10	4	1.7	○	
栴津川	寺田橋	A	7.8	11	4	0.6	○	
	魚躬橋	A	7.4	10	4	0.5	○	
中市川	落合橋	B	7.3	9.8	3	0.7	○	
早月川	早月橋	AA	7.8	10	3	0.5未満	○	
角川	角川橋	A	7.6	10	4	0.8	○	
鴨川	港橋	B	7.6	10	2	0.5	○	
	片貝川	末端	A	8.1	10	2	0.6	○
	落合橋	AA	8.1	10	3	0.5	○	
布施川	落合橋	A	7.9	11	3	0.7	○	
	黒瀬川	A	7.5	10	4	0.8	○	
高橋川	立野橋	B	7.1	10	3	1.6	○	
吉田川	吉田橋	B	7.4	10	4	0.8	○	
黒部川	下黒部橋	AA	7.6	11	3	0.5未満	○	
入川	末端	A	7.8	11	5	0.7	○	
	赤川橋	A	7.9	10	2	0.5	○	
	上朝日橋	AA	7.6	10	2	0.5未満	○	
舟川	舟川橋	A	7.8	11	4	0.6	○	
	木流川	末端	A	7.5	10	5	0.8	○
笹川	笹川橋	AA	7.8	10	4	0.5未満	○	
境川	境橋	AA	7.8	10	2	0.5未満	○	

注1 この表は年平均値（BODは75%水質値）をまとめたものである。
 2 環境基準の達成状況（適否の欄）については、類型指定した各水域において、①環境基準点が1つある場合はBODの75%水質値が環境基準に適合しているもの、②環境基準点が複数ある場合はすべての環境基準点においてBODの75%水質値が環境基準に適合しているものを達成（○印）とした。
 3 「水域類型」のAA、A、B、C、Dは、「水質汚濁に係る環境基準について（昭和46年環境庁告示第59号）」に示された「河川」の類型を示す。
 4 BODの基準値は、AA：1mg/L以下、A：2mg/L以下、B：3mg/L以下、C：5mg/L以下、D：8mg/L以下である。

表4 河川末端における水質（BOD）の推移 (単位：mg/L)

	水域名	水域類型		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
			基準値						
主要河川	小 矢 部 川	C	5	1.2	1.3	1.5	1.2	0.9	
	神 通 川	B	3	1.2	0.8	2.1	1.6	0.7	
	庄 川	A	2	0.6	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
	常 願 寺 川	A	2	0.5	0.9	0.6	0.5未満	0.6	
	黒 部 川	AA	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	
中 小 河 川	都 市 河 川	上 庄 川	B	3	1.2	1.4	1.0	1.2	1.2
		仏生寺川(湊川)	C	5	2.1	3.1	2.2	1.9	2.6
		内 川	C	5	2.3	1.1	1.2	0.8	0.8
		下 条 川	A	2	1.9	0.8	1.0	1.0	1.0
		中 川	B	3	1.2	0.6	0.7	0.8	0.7
		角 川	A	2	1.3	0.6	0.8	0.8	0.8
		鴨 川	B	3	0.9	0.6	0.6	0.8	0.5
		黒 瀬 川	A	2	1.9	0.7	1.1	0.9	0.8
		高 橋 川	B	3	2.4	1.2	1.1	1.6	1.6
		木 流 川	A	2	1.4	0.6	0.6	0.6	0.8
22 河 川	そ の 他 の 河 川	阿 尾 川	A	2	1.3	1.5	1.2	1.0	1.4
		余 川 川	A	2	1.1	1.4	1.2	1.3	1.1
		新 堀 川	B	3	2.5	1.3	1.2	1.4	1.1
		白 岩 川	A	2	0.9	0.8	0.9	1.0	0.8
		上 市 川	A	2	0.9	0.5	0.7	0.7	0.5
		早 月 川	AA	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
		片貝川(布施川)	A	2	1.0	0.6	0.5未満	0.9	0.7
		吉 田 川	B	3	1.9	1.4	1.0	1.0	0.8
		入 川	A	2	1.2	0.6	0.5未満	0.6	0.7
		小 川	A	2	1.5	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5
		笹 川	AA	1	1.0	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
		境 川	AA	1	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満

注1 この表はBODの75%水質値をまとめたものである。

2 「水域類型」のAA、A、B及びCは、「水質汚濁に係る環境基準について（昭和46年環境庁告示第59号）」に示された「河川」の類型を示す。

表5 水生生物保全環境基準項目の測定結果（令和2年度）

河川等	調査地点	水域類型	全亜鉛		ノニルフェノール		直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)		
			(mg/L)	適否	(mg/L)	適否	(mg/L)	適否	
阿尾川	阿尾橋	生物B	0.002	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○	
余川	間島橋	生物B	0.001	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○	
上庄川	北の橋	生物B	0.003	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○	
仏生寺川	八幡橋	生物B	0.004	○	0.00006未満	○	0.0008	○	
	湊川	中の橋	生物B		0.009		0.00006未満		0.0013
小矢部川	城光寺橋	生物B	0.006	○	0.00006未満	○	0.0007	○	
	太美橋	生物A	0.002	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○	
	千保川	地子木橋	生物B	0.011	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○
	祖父川	新祖父川橋	生物B	0.006	○	0.00006未満	○	0.0012	○
	山田川	福野橋	生物B	0.002	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○
		二ヶ渚えん堤	生物A	0.002	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○
	庄川	大門大橋	生物B	0.002	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○
雄神橋		生物A	0.001	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○	
和田川	末端	生物B	0.003	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○	
	山王橋	生物B	0.018	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○	
西橋	生物B	0.020	0.00006未満		0.0006未満				
下条川	稲積橋	生物B	0.010	○	0.00006未満	○	0.0010	○	
新堀川	白石橋	生物B	0.007	○	0.00006未満	○	0.0009	○	
神通川	菽浦橋	生物B	0.004	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○	
	神通大橋	生物A	0.002	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○	
		宮川	新国境橋		生物A		0.005		0.00006未満
	高原川	新猪谷橋	生物A	0.018	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○
	いたち川	四ツ屋橋	生物A	0.011	○	0.00006未満	○	0.0015	○
	松川	桜橋	生物B	0.014	○	0.00006未満	○	0.0016	○
	井田川	高田橋	生物B	0.002	○	0.00006未満	○	0.0007	○
		落合橋	生物A	0.002	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○
	熊野川	八幡橋	生物A	0.003	○	0.00006	○	0.0006未満	○
富岩運河	菽浦小橋		0.010		0.00006未満		0.0006未満		
	岩瀬運河	岩瀬橋	0.017		0.00006未満		0.0006未満		
常願寺川	今川橋	生物B	0.002	○	0.00006未満	○	0.0008	○	
	常願寺橋	生物A	0.004	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○	
白岩川	東西橋	生物B	0.009	○	0.00006未満	○	0.0009	○	
	泉正橋	生物A	0.001	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○	
	栃津川	流観橋	生物B	0.002	○	0.00006未満	○	0.0009	○
寺田橋		生物A	0.001	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○	
上市川	魚躬橋	生物B	0.001	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○	
中川	落合橋	生物A	0.007	○	0.00006未満	○	0.0025	○	
早月川	早月橋	生物A	0.003	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○	
角川	角川橋	生物A	0.003	○	0.00006未満	○	0.0007	○	
鴨川	港橋	生物A	0.005	○	0.00006未満	○	0.0009	○	
片貝川	落合橋	生物A	0.003	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○	
	布施川	落合橋	生物A	0.002	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○
黒瀬川	石田橋	生物A	0.007	○	0.00006未満	○	0.0010	○	
高橋川	立野橋	生物A	0.010	○	0.00006未満	○	0.0016	○	
吉田川	吉田橋	生物A	0.004	○	0.00006未満	○	0.0009	○	
黒部川	下黒部橋	生物A	0.001	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○	
入川	末端	生物A	0.003	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○	
小川	赤川橋	生物A	0.002	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○	
	舟川	舟川橋	生物A	0.002	○	0.00006未満	○	0.0008	○
木流川	末端	生物A	0.005	○	0.00006未満	○	0.0010	○	
笹川	笹川橋	生物A	0.001	○	0.00006未満	○	0.0007	○	
境川	境橋	生物A	0.002	○	0.00006未満	○	0.0006未満	○	

注1 この表は年平均値をまとめたものである。

2 「水域類型」の生物A、Bは、「水質汚濁に係る環境基準について（昭和46年環境庁告示第59号）」に示された「河川」の類型を示す。

3 全亜鉛の基準値は生物Aと生物B：0.03mg/L以下、ノニルフェノールの基準値は生物A：0.001mg/L以下、生物B：0.002mg/L以下、LASの基準値は生物A：0.03mg/L以下、生物B：0.005mg/L以下である。

(2) 湖沼の水質（COD、全りん）

すべての湖沼で継続して環境基準（A類型）を達成しており、清浄な水質を維持している。

表6 湖沼の水質の推移 (単位：mg/L)

水域名	項目	水域類型		平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度
			基準値					
桂 湖	COD	A	3	1.7	1.8	1.0	1.5	1.2
	全りん	II	0.01	0.004	0.005	0.003	0.004	0.003
有峰湖	COD	A	3	1.9	1.9	1.8	1.7	1.9
	全りん	II	0.01	0.004	0.005	0.007	0.003	0.003
黒部湖	COD	A	3	1.9	1.4	2.0	1.8	2.2
	全りん	II	0.01	0.004	0.006	0.006	0.004	0.009

注1 この表は、CODは75%水質値、全りんは年間平均値をまとめたものである。

2 「水域類型」のA及びIIは、「水質汚濁に係る環境基準について（昭和46年環境庁告示第59号）」に示された「湖沼」の類型を示す。

(3) 海域の水質（COD）

富山新港海域以外では環境基準のA類型に相当する水質を維持している。

表7 海域における水質（COD）の推移

(単位：mg/L)

海 域	水域類型		平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度	
		基準値						
富 山 湾 沿 岸 海 域 (下記を除く富山湾全域)	A	2	1.5	1.4	1.3	1.5	1.5	
小矢部川 河口海域	河口から1,200m の範囲内	B	3	1.9	1.6	2.0	1.9	1.9
	河口から2,200m の範囲内(上記を 除く。)	A	2	1.6	1.4	1.5	1.9	2.0
神通川 河口海域	河口から1,800m の範囲内	B	3	1.7	1.6	1.5	1.7	1.8
	河口から2,400m の範囲内(上記を 除く。)	A	2	1.8	1.7	1.6	1.9	1.7
富山新港 海 域	第1貯木場及び 中野整理場	C	8	3.0	3.6	3.5	3.3	3.5
	富山新港港内 (上記を除く。)	B	3	2.0	2.0	2.2	2.3	2.4

注1 値は、各調査地点の75%水質値を海域ごとに平均した値である。

注2 「水域類型」のA、B及びCは、「水質汚濁に係る環境基準について（昭和46年環境庁告示第59号）」に示された「海域」の類型を示す。

(4) 河川及び海域の要監視項目

公共用水域における要監視項目の実態を把握するため、河川 52 地点及び海域 1 地点で調査を実施した。

調査した 14 項目のうち、ニッケル、モリブデン及び全マンガンの 3 項目が検出されたが、環境省の指針値を超過したものはなかった。

表 8 河川及び海域における要監視項目調査結果（令和 2 年度）（単位：mg/L）

調査項目	調査地点数 (河川/海域)	検出地点 (河川/海域)	測定結果	指針値 超過地点数	指針値	定量下限値
フェノール	52/0	0/0	ND	0	0.01～0.08	0.001
ホルムアルデヒド	52/0	0/0	ND	0	1	0.003
イソキサチオン	52/0	0/0	ND	0	0.008	0.0008
ダイアジノン	52/0	0/0	ND	0	0.005	0.0005
クロタロニル	52/0	0/0	ND	0	0.05	0.005
プロピザミド	52/0	0/0	ND	0	0.008	0.0008
EPN	52/0	0/0	ND	0	0.006	0.0006
ジクロルボス	52/0	0/0	ND	0	0.008	0.0008
イプロベンホス	52/0	0/0	ND	0	0.008	0.0008
クロルニトロフェン	52/0	0/0	ND	0	-	0.0005
ニッケル	52/0	10/0	ND～0.023	0	-	0.001
モリブデン	52/0	1/0	ND～0.068	0	0.07	0.007
全マンガン	52/1	20/0	ND～0.19	0	0.2	0.02

注 NDとは、定量下限値未満をいう。

2 地下水の水質の現況

(1) 概況調査

平野部の 76 地点で調査を実施した結果、すべての地点で環境基準を達成していた。なお、検出された項目は砒素（2 地点）、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（67 地点）、ふっ素（22 地点）の 3 項目であった。

表 9 概況調査結果（令和 2 年度）（単位：mg/L）

調 査 項 目	調 査 地点数	検出 地点	測定結果 (mg/L)	環境基準 超過地点数	環境基準値 (mg/L)	定量下限値 (mg/L)
カドミウム	76	0	ND	0	0.003	0.0003
全シアン	76	0	ND	0	検出されないこと	0.1
鉛	76	0	ND	0	0.01	0.005
六価クロム	76	0	ND	0	0.05	0.02
砒素	76	2	ND~0.007	0	0.01	0.005
総水銀	76	0	ND	0	0.0005	0.0005
アルキル水銀	0	—	—	—	検出されないこと	0.0005
ジクロロメタン	76	0	ND	0	0.02	0.002
四塩化炭素	76	0	ND	0	0.002	0.0002
クロロエチレン	76	0	ND	0	0.002	0.0002
1,2-ジクロロエタン	76	0	ND	0	0.004	0.0004
1,1-ジクロロエチレン	76	0	ND	0	0.1	0.01
1,2-ジクロロエチレン	76	0	ND	0	0.04	0.004
1,1,1-トリクロロエタン	76	0	ND	0	1	0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	76	0	ND	0	0.006	0.0006
トリクロロエチレン	76	0	ND	0	0.01	0.001
テトラクロロエチレン	76	0	ND	0	0.01	0.0005
1,3-ジクロロプロペン	76	0	ND	0	0.002	0.0002
チウラム	76	0	ND	0	0.006	0.0006
シマジン	76	0	ND	0	0.003	0.0003
チオベンカルブ	76	0	ND	0	0.02	0.002
ベンゼン	76	0	ND	0	0.01	0.001
セレン	76	0	ND	0	0.01	0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	76	67	ND~5.1	0	10	0.1
ふっ素	76	22	ND~0.29	0	0.8	0.08
ほう素	76	0	ND	0	1	0.1
1,4-ジオキサン	76	0	ND	0	0.05	0.005

注 1 NDとは、定量下限値未滿をいう。

注 2 アルキル水銀は、総水銀が検出された場合のみ測定する。

(2) 継続監視調査

過去の調査で人為的原因による汚染と推定した地域で、汚染の動向等を確認するための調査を実施した結果、いずれの地域においても測定値に大きな変化は見られず、汚染範囲の拡大は認められなかった。

表 10 継続監視調査結果（令和 2 年度）

（単位：mg/L）

調査項目	調査地域	調査地点数	検出地点数	測定結果 (mg/L)	環境基準 超過地点数	環境 基準値 (mg/L)	定量 下限値 (mg/L)
トリクロロエチレン	小矢部市埴生	3	2	ND～0.035	1	0.01	0.001
テトラクロロエチレン	小矢部市埴生	3	2	ND～0.038	1	0.01	0.0005
	南砺市本町	3	2	ND～0.0089	0		
硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素	氷見市諏訪野	3	3	1.3～7.5	0	10	0.1

注 1 NDとは、定量下限値未満をいう。

2 測定結果は、調査地点ごとの年平均値である。

3 継続監視調査を終了した地域は省略した。